

2022年6月10日

各位



「2022年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の 指定金融機関としての採択について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、環境省が実施する「2022年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本事業も活用しながら、お客さまの環境・社会的課題解決に向けた取組みを投融資業務を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めてまいります。

記

1. 制度内容

再生可能エネルギーや省エネルギーなど、お客さまが環境に配慮した設備投資を行い、指定金融機関が、当該設備投資に係る融資を行った場合に、国が利子補給を行う制度です。

名 称	地域脱炭素融資促進利子補給事業
制度内容	事業者が実施するCO ₂ 削減効果の高い再生可能エネルギー、省エネルギーの設備投資に対して、指定金融機関が行う融資の利息のうち、最大1%（最長3年間）が環境省から補給されます。
対象融資の 主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること。 ・融資額の上限が10億円であるもの。 ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】